

政策：Ⅱ.「安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること」にかかるコストの状況

○所管：厚生労働省
 ・一般会計(組織：厚生労働本省、担当部局：健康局、医薬食品局、食品安全部、社会・援護局(社会) 組織：検疫所、地方厚生局)

1. 政策にかかるコスト 109,826 百万円

区 分	経 費									(参考)決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	(参考)決算額	
I 人にかかるコスト	4,430	3,561	323	544	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	199	-	-	-	-	-	-	-	-	199
②庁舎等	466	-	-	-	-	-	-	-	-	466
III 事業コスト	104,729	-	-	-	97,657	996	5,934	140	-	105,760
1) 食品等の安全性を確保すること	3,983	-	-	-	46	-	3,887	49	-	3,983
2) 安全で質が高く災害に強い水道を確保すること	96,777	-	-	-	96,687	0	83	6	-	96,808
3) 麻薬・覚せい剤等の乱用を防止すること	1,662	-	-	-	0	89	1,497	74	-	1,706
4) 国民生活を取り巻く化学物質による人の健康被害を防止すること	471	-	-	-	-	24	439	6	-	471
5) 生活衛生の向上・推進を図ること	1,835	-	-	-	924	881	26	3	-	2,790
コスト計(I+II+III)	109,826	3,561	323	544	97,657	996	5,934	140	666	-
(参考) 自己収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2. 政策にかかるストック情報

区 分	主な資産等	ス ト ッ ク 内 訳						備考
		建 物	工 作 物	物 品	無形固定資産			
物にかかるコスト	972	-	-	863	109	-	-	-
庁舎等	7,962	4,955	3,007	-	-	-	-	-
合 計	8,935	4,955	3,007	863	109	-	-	-

※「物にかかるコスト」及び「庁舎等」の区分に当てはめられている「物品」「無形固定資産」及び「建物」「工作物」は、定員数により当該政策に配分を行っている。

3. 参考情報

(1) 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	2,550
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	1,302
III その他事業コスト	-
合 計	3,853

(2) 政策の概要

食品等の安全性の確保、安全で質が高く災害に強い水道の確保、麻薬・覚せい剤等の乱用の防止、国民生活を取り巻く化学物質による人の健康被害の防止、生活衛生の向上・推進を図ること。

(3) 共通経費配分の方法

「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」及び「庁舎等」については、定員数による配分を行っている(地方局・外局に関しては決算額による配分を行っている)。また、本省に一括して計上されている一部の人員費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。